

第 2 回

第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会

・ 日 時：令和 4 年 8 月 3 0 日（火）

1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0

・ 場 所：鳥取市役所本庁舎 6 階第 6 ~ 8 会議室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告・協議事項

（ 1 ） 第 1 回委員会議事概要 【資料 1】

（ 2 ） 中心市街地活性化の目標 ゾーン設定について 【資料 2】

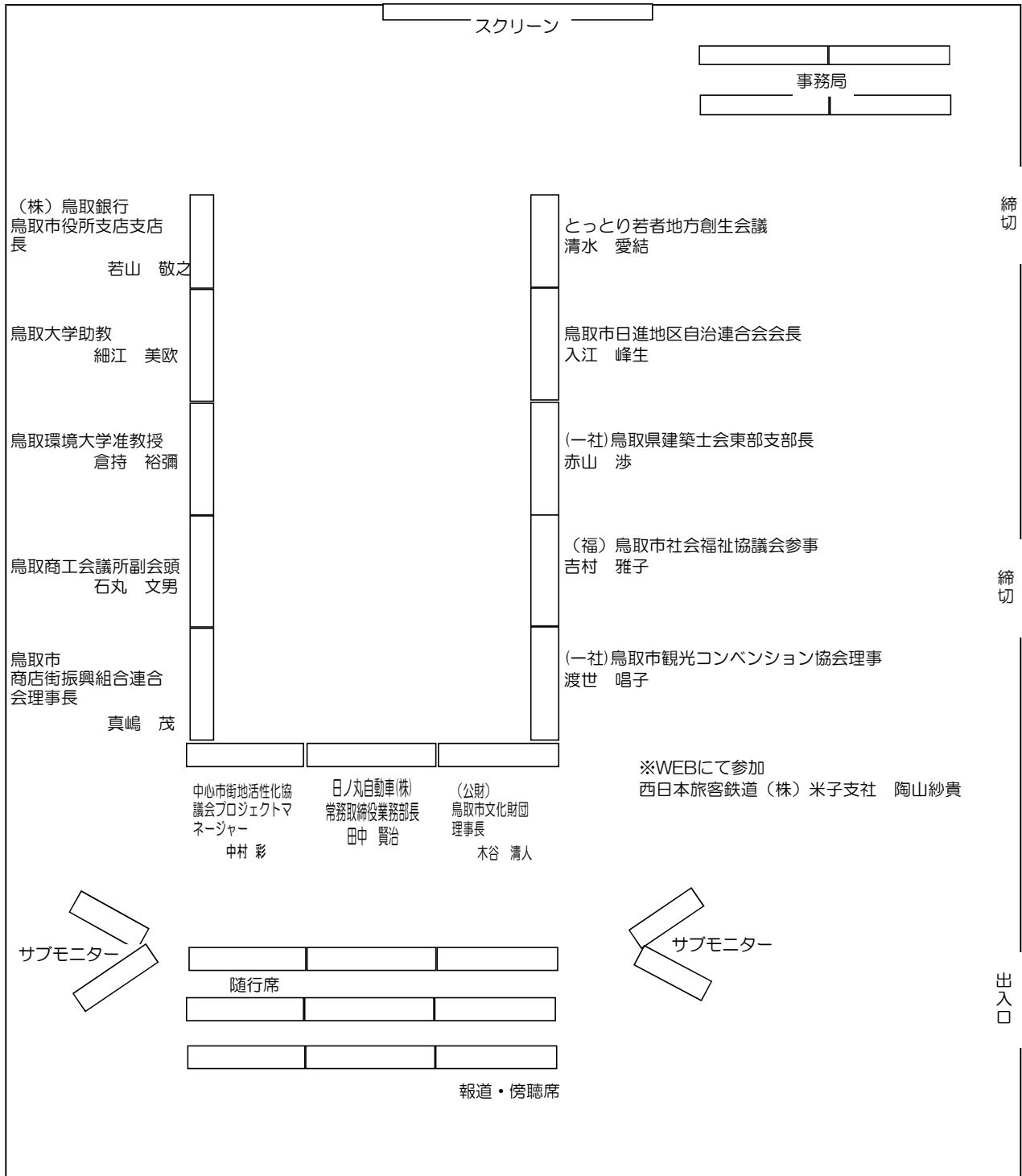
（ 3 ） 第 4 期計画掲載事業について 【資料 3】

4 その他

5 閉 会

第2回第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会 配席表

日時: 令和4年8月30日(火) 10:00~11:30
 場所: 鳥取市役所本庁舎6階6~8会議室



■第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会（14名）

（順不同・敬称略）

役職	所属団体名等	氏名	備考
委員長	鳥取環境大学経営学部 准教授	倉持 裕彌	有識者
副委員長	鳥取大学大学院工学研究科 助教	細江 美欧	有識者
委員	鳥取商工会議所 副会頭	石丸 文男	経済界
〃	(株)鳥取銀行鳥取市役所支店支店長	若山 敬之	地域経済
〃	鳥取市商店街振興組合連合会 理事長	真嶋 茂	商業
〃	鳥取市中心市街地活性化協議会プロジェクトマネージャー ((株)まるにわ 取締役)	中村 彩	まちづくり
〃	日ノ丸自動車(株) 常務取締役業務部長	田中 賢治	交通
〃	西日本旅客鉄道(株) 米子支社	陶山 紗貴	交通
〃	(公財)鳥取市文化財団 理事長	木谷 清人	文化
〃	(一社)鳥取市観光コンベンション協会 理事	渡世 唱子	観光
〃	(福)鳥取市社会福祉協議会 総務企画課参事	吉村 雅子	福祉
〃	(一社)鳥取県建築士会 東部支部長	赤山 渉	景観
〃	鳥取市日進地区自治連合会会長	入江 峰生	住民
〃	とっとり若者地方創生会議	清水 愛結	住民

【事務局】

所属	氏名	備考
鳥取市都市整備部長	岡 和弘	
鳥取市経済観光部次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	
鳥取市都市整備部中心市街地整備課長	有本 公博	
鳥取市都市整備部中心市街地整備課長補佐	雁長 徹	
鳥取市都市整備部中心市街地整備課主任	土江 慧太	

第 1 回 第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会 議事録

日時 令和 4 年 7 月 29 日（金）

10 : 00 ~ 11 : 30

場所 鳥取市役所本庁舎 7 階 全員協議会室

出席委員 倉持委員長、細江副委員長、石丸委員、若山委員、真嶋委員、中村委員、田中委員、陶山委員、木谷委員、渡世委員、吉村委員、赤山委員、入江委員

1. 開 会

2. 副市長あいさつ

- ・ 鳥取県東部では新型コロナウイルスの感染拡大が続いている。
- ・ コロナ禍によって全国の中心市街地も大きな影響を受けている。
- ・ コロナ禍のほか、人口減少の加速、高齢化や出生率の低下など、様々な要因が絡み合っているが、何としてもこの状況を打破するべく、市としても取り組んでいるところ。委員の皆さんのお知恵を借り、様々な分野の視点で検討を進めていただきたい。

3. 委員紹介

委員会の成立を報告

- ・ 出席者 委員 14 名中 13 名 欠席者 1 名

4. 委員長・副委員長の選出

- ・ 事務局より委員長に倉持委員、副委員長に細江委員の選出を提案、承認

5. 倉持委員長あいさつ

- ・ これまで、中心市街地に関わる仕事に携わってきた。第 1 期計画から参加している数少ない委員として貢献したい。
- ・ 事務局より会議公開の可否を確認し、「公開」と決定

6. 協 議

1) 中心市街地再生の取り組みの進捗状況

- ・ 事務局より現行計画の概要と進捗状況について説明

2) 中心市街地活性化に関するアンケート結果

- ・ 事務局よりアンケート調査結果の説明

(委員) アンケート調査対象の市民 4,000 人は無作為抽出か。回答者の属性を見ると中心市街地在住者が少ない。中心市街地在住者への配布割合が低かったのか、回答数が少なかったのか、どちらか。

(事務局) 無作為抽出である。居住人口に応じて配布しており、中心市街地在住者への配布数 100 部単位であったと記憶している。詳細は後ほど確認する。

(委員) 中心市街地に出かける目的として「買い物」が最も多いが、中心市街地在住者がどう思っているかをもっと調べても良かったのでは。そのことを把握するためには回答数が少ないと感じた。

- (事務局) このアンケート調査は第 1 期計画策定時から継続的に行っている。国が認定する計画であるため、国の定めたひな型にある程度沿って調査を設計する必要がある。中心市街地在住者の意見に注目することも重要であるが、交流人口拡大を目指している本市としては、中心市街地以外の住民に来てもらうためにどのようなまちづくりをするかという視点も重要である。そのため、市民全体の意見を反映できるよう調査を設計したものである。
- (委員) 中心市街地以外の住民に中心市街地に来てもらうという考え方も重要だが、現状を鑑みるとそれが最優先でよいものかと感じる。まちなか居住の推進に積極的に取り組むべきと考えるが、その観点に立つと回答者数があまりにも少ない。現在の中心市街地在住者がどのようにどう思っているかを聞くことで、まちなか居住を増やす方法も検討できるのではないか。
- (事務局) このアンケート調査だけで住民意見を集約したとは考えてはいない。この委員会での協議と並行して、中心市街地の 5 自治会や商店街の皆さまとの意見交換も行う予定としている。それらの結果も計画に反映していく。
- (委員) p.48 の 3 (4) の「今後、整備・充実すべきと思われる施策」について、鳥取城跡周辺地区では「その他」が多い。「その他」として具体的にどのような意見があったのか教えてほしい。
- (事務局) 主な意見では、博物館、美術館、図書館、大型店舗の駐車場、100～200 人規模のライブハウスや映画館、ドッグラン、ベンチャー企業のオフィスなどがあつた。

3) 第 4 期計画の策定、今後の検討スケジュール

- ・ 事務局より計画の方向性等、重点施策及び今後の取組概要（案）、今後の検討スケジュールについて説明
- (委員) 現行計画の目標指標「商業施設年間来店客数（5 施設）」を削除した理由は何か。また、第 4 期計画で補足指標として追加された「中心市街地内での滞留時間」は令和 4 年秋に予定している調査結果をもとに目標値を設定するということか。
- (事務局) 1 点目は、リノベーション事業等により大小様々な事業者を支援していることから、中心市街地の経済活力の向上を図る指標として核商業施設に限定した指標はそぐわないと考えたため。オンラインショッピングの増加等により、リアル店舗への来店客数は今後も大きくは増加しないと考えられる。来店客数の増加が指標として妥当か検討した結果、今回は削除することとした。
- 2 点目はご指摘の通りである。
- (委員) 現行計画の「扇町駐車場（仮称）整備事業」は、JR の店舗整備により削除とのことであったが、第 4 期計画の事業では駅南の駐車場はなくなるとのことである。また、「まちなか観光拠点整備事業」について、現行計画では駐車場のことに触れていたが、第 4 期計画では文言自体が削除されている。先ほどのアンケート調査においても JR 鳥取駅周辺の駐車場整備に関する声が多かった。JR 鳥取駅周辺の駐車場整備に関する事業は第 4 期計画には盛り込まないのか。
- (事務局) 県議会での質問を受けて、現在、鳥取県が主体となって本市の関係各課と協議中である。駐車場整備に限らず、様々な方策により周辺の観光促進を図りたい。駐車場整備だけではなく、どのような環境が必要かを今後検討する。
- (委員) 先ほどの駐車場の件など、アンケート調査の結果が反映されていないものもある。

もう少し、アンケート結果を踏まえた事業内容になるとよい。

また、「文化観光・交流施設年間利用者数」の対象施設となっている「城下町とっとり交流館高砂屋」は、令和元年か令和 2 年に計測方法を変更しているはずなので、確認をお願いしたい。

(事務局) 1 点目について、中心市街地には民間の時間貸しや有料駐車場が約 2,000 台分あり、台数としては充足していると認識している。市民の意向としては無料駐車場を望む声が多いものと考えられるが、現況からすると対応は困難である。「有料駐車場と、鳥取市 100 円循環バス「くる梨」などの公共交通を絡ませて、まちなか移動を円滑にする」といった取組が重要と考えている。

(委員) そういった方向性は理解している。約 2,000 台分のうち、数 10%は月極駐車場であり、利用可能な有料駐車場の台数は 2,000 台もいかないと認識しているので。実際に利用されている割合は 40%程度ではないかと考える。あらためて検討いただきたい。

(委員長) 第 4 期計画の目標指標について、「歩行者・自転車通行量」を AI カメラで計測するというのは新たな取組である。これまでの人力による計測と比較して、どのような差が出る可能性があるか。差が生じるとすれば、その差は目標値に関係するののか。

(事務局) AI カメラの精度は約 98%である。人力と比較してどの程度の差が生じるか見当がつかないが、その差が大きいようであれば調整が必要と考えている。

(委員長) 千人単位で差が生じるとなると結果も変わってくる。慎重に行った方がよい。

(委員) リノベーションやまちなかワーケーションなど、中心市街地に入ってきた若者が様々な活動を始めている。空き家や空き店舗の改修などにより、新たな店舗や働く場も生まれている。まちなか居住の推進に関する事業の一つである「まちなか居住体験施設運営事業」について、これまでの取組を具体的に教えてほしい。

(事務局) 末広温泉町にあるリノベーションされた建物の 3 階を借り、居住体験施設「Kari 菓 mai」として運営している。コロナ禍により、県外からの積極的な受け入れが困難な状況がしばらく続いたが、最近では、YouTuber と連携したり、日本海テレビの番組「冠ルーヤ」で取材を受けたりして、積極的に情報を発信している。1 ヶ月間滞在する人もおり、鳥取市の魅力を知ってもらったり、移住先として検討してもらったりするきっかけとなっている。

(委員) まちなか居住施設の利用者から寄せられた意見は公表されているのか。

(事務局) 令和元年度の利用者は 10 組で、令和 2 年度はコロナ禍のため受入停止し PR 活動に専念した。令和 3 年度に 1 組、令和 4 年度は現時点で 2 組の利用があり、今後も予約が入っている状況。利用者を対象としたアンケートを実施しており、結果は公表していないが、今後検討する。

(委員) アンケート調査結果によると、中心市街地の現在の印象について「悪い・やや悪い」と回答した人の理由として、「人通りが少ない・活気がない・雰囲気が悪い」、「空き店舗・シャッターが閉まっている」、「店舗等の魅力がない・行く場所がない」の 3 項目の合計で全体の約 3 分の 2 を占めている。今後のまちづくりにおいては二軸のビジュアルアイデンティティが重要と考えるが、その部分が各商店街振興組合に任されているのが疑問である。ビジュアルアイデンティティの部分が改善されれば、まちの印象は大きく変わる。

もう一点、中心市街地のエリアの名称が具体的に示されていないことが気になる。

魅力的なエリアにはメッセージ性のある名称が付けられているが、本市の中心市街地にはそういったコンセプトが想起されるエリア名がない。中心市街地居住者の意識付けや観光客にもわかりやすいビジュアルアイデンティティ（VI）に関する要素が薄いように感じられる。

（事務局） 現行計画において7つのゾーン（エリア）を示しているが、計画策定時にエリア分けをした後はそのままになっている。ゾーニングの考え方やコンセプトを発信していく努力が必要だと真摯に受け止めたところである。今秋、JR鳥取駅南口周辺において賑わい創出のための実証実験を予定しており、その結果によっては川北にも拡大し、鳥取市商店街振興組合連合会などと連携して二軸の活性化につなげたい。

（委員長） 二軸にVIを落とし込んだものとは具体的にどのようなイメージか。

（委員） 私の所属している智頭街道商店街振興組合では、季節ごとの飾りつけは数名の組合員で案を考えて実施しているが、まち全体としてそれでよいのか疑問に感じている。まち全体で何をテーマカラーにして、何を推していくのかを考え、飾りや看板などを統一してデザインすると整ったイメージになる。そういったビジュアルのガイドラインが決まっているとよい。

（委員長） 初回でもあるので、まだ発言のない委員から一言ずつ意見をいただきたい。

（委員） 商店街の一体性については、鳥取市商店街振興組合連合会としても非常に頭の痛いところである。一昨日の役員会においても、会員の減少が大きな関心を集めていた。意欲のある若者は多いが、昔から商売をしている住民の気持ちがどんどん離れてしまっていると感じることが多々ある。連合会として一体となって様々な活動に取り組みたいが、予算的に厳しく、意見もなかなかまとまらない。

国の助成金を活用し1ヵ月間実施した「みんげいみつけ」という事業では、参加者から「こういったイベントがあれば商店街に行く」、「10年ぶりに駅前商店街に来た」、「イベント会場の近くに駐車できるとよい」といった意見が寄せられた。商店街から離れた駐車場に駐車して、そこから商店街まで（自家用車以外の手段で）わざわざ来る市民は少ないと思う。イベント時の駐車場について、警察と協議をしているが、行政からのプッシュもしてもらいたい。

（委員） 交通事業者である当社の本業は、住民の皆さんを生活の場所から賑わいの場所へ輸送することである。しかしながら、賑わいの場所も生活の場も減少傾向にあり、経営的に苦しい状況が続いている。この会議の場を通じ、賑わいのあるまちづくりの一翼を担うことができれば非常にありがたい。そのことが、本業にもつながってくると思う。

（委員） 鳥取駅周辺の賑わいの創出について、皆様と一緒に考えていきたい。鉄道の利用者も大きく減少している。計画策定を通じ、駅周辺や城跡周辺でのイベントが増え、鉄道やバスの利用者数の増加につながるとよい。ぜひ協力していきたい。

（委員） 観光コンベンション協会としてはまちなか観光の推進の一環として、城跡周辺や駅前周辺の賑わい創出を目指し活動している。本業においても、「山陰三ツ星マーケット」を通じて中心市街地の賑わい創出のお手伝いをしている。今年度もまちなかでイベントを毎週開催し、人流を創出することで、活気あるまちづくりのお手伝いをしていきたい。

（委員） 福祉の観点からできる限りのお手伝いをしていきたい。「誰もが安心して暮らせるまちづくり」といった形で、誰もが集うことのできる場所や地域になるよう考えてい

きたい。

(委員) 中心市街地の住民の立場からすると、近年、空き店舗やシャッター通りが目立ち、できるだけ早く解消していくべきと考える。空き店舗を活用した事業はこれまでも行われてきたが、地域住民とのコミュニケーションが少なく、「何かやっているな」ということしかわからなかった。現在、(株) まるにわから空き店舗の調査協力を依頼され、互いの強みを生かしながら町内会も協力し、調査を進めている。空き店舗の活用状況を把握することで、地域住民としてどのような協力や支援ができるか考えていきたい。

(副委員長) 中心市街地の整備に対し、現状や市民の意見を集約しながら検討していかなければならないが、容易なことではないと感じた。勉強しながら、皆様と一緒に中心市街地の活性化について検討していきたい。

7. その他

(事務局) 次回の第2回委員会は8月30日(火)の午前中で調整中。会場は鳥取市役所の会議室を予定。決定次第、お知らせする。

次回の委員会では、今回のご意見を踏まえ加筆修正した計画案をお示しし、あらためて意見をいただきたい。また、各団体の委員には個別に相談させていただくこともあるかと思う。その際にご協力をお願いしたい。

5. 開会

以上

中心市街地活性化の目標 ゾーン設定について

■ゾーンの設定

第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画では、施策の推進にあたり中心市街地区域内に7つのゾーンを設けている。

以下に、設定の前提となる目標、エリアコンセプト、重点施策とともに、現行計画におけるゾーン設定の考えを示す。

[1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の基本方針に基づき、本計画における中心市街地活性化の目標を次の3点で捉え、目標達成に向けた具体の事業展開を図る。

(1) 若年層のまちなか暮らしの促進

空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどにより、若年層を中心としたまちなか暮らしの促進を目指す。

(2) 回遊・滞在による経済活力の向上

来街者の回遊・滞在を促進するとともに、消費を促進することにより、経済活力の向上を目指す。

(3) 地域資源等を活かした交流人口の拡大

自然、歴史、文化など鳥取らしさを活かしたまちなか観光の振興や、市民活動等の促進により、交流人口の拡大を目指す。

[2] 目標達成に向けた取り組み

中心市街地活性化の目標を達成するための取り組みのうち、本計画では特に以下の取り組みを重点施策とする。

■重点施策

(1) 既存ストックの活用等による地域の再生

中心市街地における空き家など既存ストックを資源として活用し、新たな魅力の創出、これからのまちを担う事業者の育成や若年層の定住促進を図る。また、地域と連携した空き家などの掘り起こしや、地域課題の解決につながる活用を促進することで地域の再生を図る。

(2) 中心市街地の回遊・滞在性の向上による経済活力の向上

新規開業の促進や既存個店の経営強化による魅力の創出、公共交通機関やまち歩き等と連携した情報発信により、来街者が中心市街地を回遊し、多くの時間を過ごすことで消費につなげ、経済活力の向上を図る。

(3) 鳥取駅周辺の多様な機能の拡充による賑わいの再生

平成30年4月1日の中核市への移行とあわせて、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、本市は中心市としての役割がより一層求められている。その本市の玄関口となる鳥取駅周辺では、交通結節点機能の強化や商業、公共サービス、交流、防災等のさまざまな機能の充実を図る。また、公共空間の利活用を推進することで、新たな人の流れを創出し、賑わいを中心市街地全体へ波及させる。

(4) 地域資源等の活用による観光交流の促進

鳥取城跡周辺では、お堀端周辺の修景・景観保全の必要性を踏まえ、城跡の復元整備、道路機能の拡充等を進めており、観光交流等による来街者の受け入れ態勢や、城跡周辺の案内機能等の充実を図ることにより、観光エリアとしての魅力向上を図る。

あわせて中心市街地にある鳥取民藝や鳥取温泉、さらには個性ある店舗やまちで活躍する人々、周辺部にある鳥取砂丘など、鳥取らしさを活かした魅力を発信することにより、中心市街地全体での集客力の向上を図る。

○ゾーン設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成のためには、官民が共通の認識のもと関連事業を展開していくことが必要である。このため計画区域において、エリアコンセプトや目標達成のための重点施策等を踏まえ、複数のゾーンを以下のとおり設定する。

そのうえで、各ゾーンの機能の充実と相互の連携を図ることにより、中心市街地全体の活性化につなげる。

鳥取駅周辺地区

方向性：山陰東部圏域の中心市の核として、駅を中心にさまざまな機能が集積する舞台

・エントランス機能強化ゾーン・・・【駅周辺】

→歩行者導線の改善、交通結節点機能の強化、観光情報の発信、駅南北の回遊性向上などにより、市の玄関口としての魅力や機能の向上を図る。

・市民サービス・情報発信・防災機能集積ゾーン・・・【市役所新本庁舎周辺】

→市役所本庁舎、防災倉庫や公園の整備により、市民サービス機能や防災機能を強化するとともに、情報発信スペース、コミュニティスタジオなどを活用した情報発信の充実を図る。

・福祉保健機能集積ゾーン・・・【市役所駅南庁舎周辺】

→中核市移行に伴う市役所駅南庁舎への保健所、保健センター・子育て支援機能の配置により、健康づくり、子育て支援の強化を図る。

・民藝観光推進ゾーン・・・【民藝館通り周辺】

→鳥取民藝等の地域資源を活かして、空き店舗活用や通り環境整備等により観光交流の促進を図る。

・賑わい魅力創出ゾーン・・・【二軸周辺】

→商店街が連なる通りとその周辺の商業機能が集積したゾーンであり、新規開業の促進や既存個店の経営強化、既存ストックの利活用を通じて、賑わいや魅力を創出する。
また、100円循環バス「くる梨」の活用、まち歩きの推進等により回遊・滞在性を強化する。

鳥取城跡周辺地区

方向性：歴史・文化等を有する観光交流、豊かな居住の舞台

・城跡観光推進ゾーン・・・【久松公園一帯】

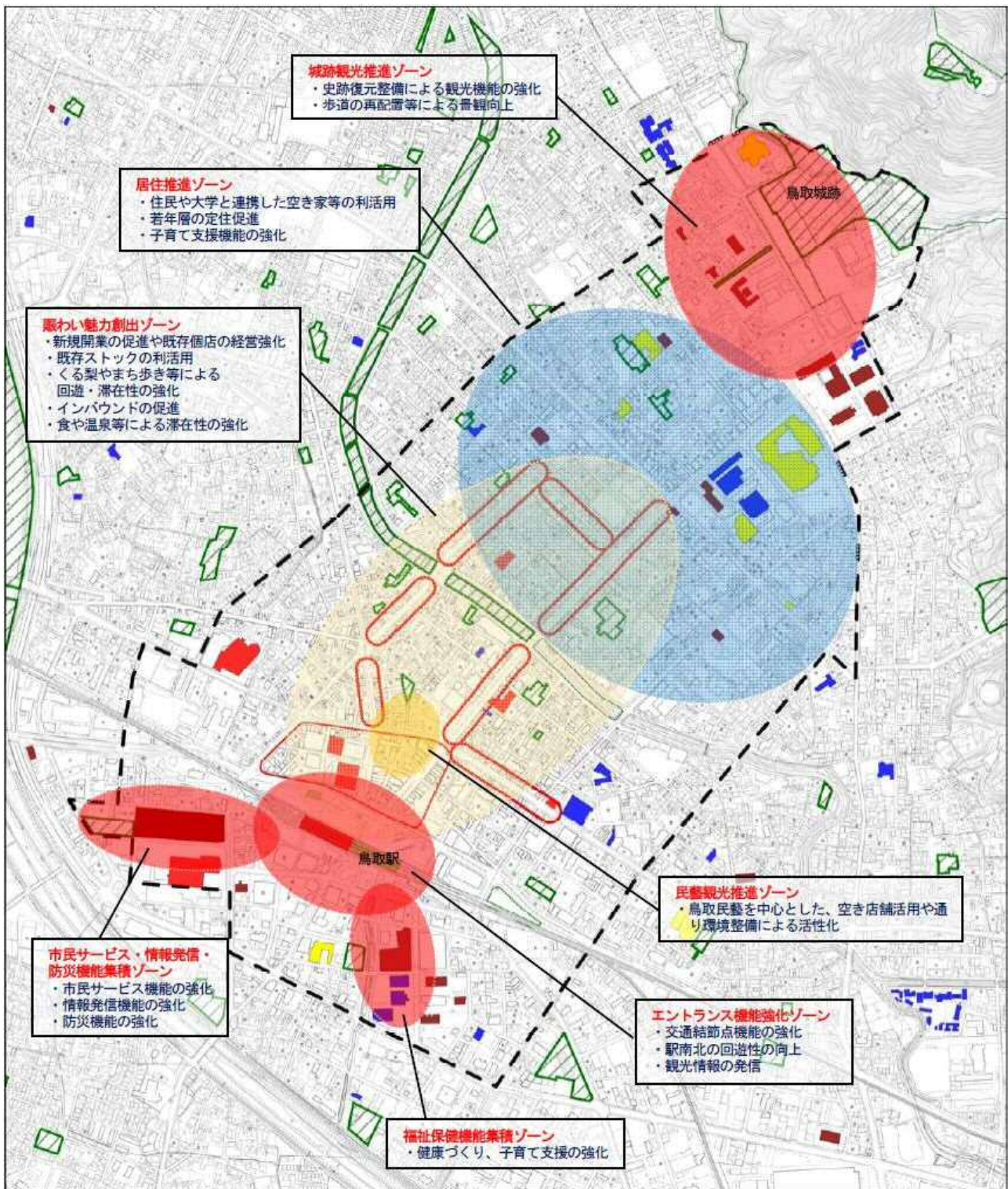
→城跡周辺整備などを核とした観光交流により、来街者の増加を図る。

・居住推進ゾーン・・・【袋川から片原通一帯】

→地域住民や大学と連携した空き家等の利活用や子育て支援機能の強化により、若年層の居住の促進を図る。

・賑わい魅力創出ゾーン【二軸周辺】

→商店街が連なる通りとその周辺の商業機能が集積したゾーンであり、既存個店の経営強化や新規開業の促進、既存ストックの利活用を通じて、賑わいや魅力を創出する。
また、100円循環バス「くる梨」の活用、まち歩きの推進等により回遊・滞在性を強化する。



事業一覧表

【事業名】	【目標】					【目標指標】							
	1	2	3	1	2	2	2	3					
【事業名】	4章	5章	6章	7章	8章	地域資源	回遊・滞在	まちなか暮らし	文化交流施設	事業所数	通行量	滞留時間	居住増減
1 市道扇幸町1号線整備事業	●						●				●	●	
2 市道弥生橋通り整備事業	●						●				●	●	
3 風紋広場時計塔再整備事業	●						●				●	●	
4 高架記念公園再整備事業	●						●				●	●	
5 沢井手公園再整備事業	●						●				●	●	
6 拠点開発計画策定事業	●							●					●
7 パレットとっとり市民交流ホール運営事業		●					●				●	●	
8 まちなか子育て支援事業		●						●					●
9 ふれあいホール運営事業		●						●			●	●	
10 市役所旧本庁舎等跡地活用事業		●					●				●	●	
11 文化交流拠点整備調査検討事業		●				●			●				
12 リノベーションまちづくり推進事業			●	●				●					●
13 既存ストック活用居住促進地域連携事業			●					●					●
14 空き家情報バンク運営事業			●					●					●
15 まちなか空き家改修支援事業			●					●					●
16 住まいネットワーク事業			●					●					●
17 UJIターン促進事業			●					●					●
18 まちなかアドバイザー派遣事業			●					●					●
19 まちづくり協議会運営事業			●					●					●
20 まちなか居住体験施設運営事業			●					●					●
21 空き家の担い手育成事業、空き家利活用団体支援事業			●					●					●
22 空き店舗対策事業				●			●			●			
23 商店街にぎわい形成促進事業				●			●			●			
24 大型イベント開催事業（鳥取しゃんしゃん祭、花と木のまつり、お城まつり）				●		●			●				
25 市道駅前太平線賑わい空間活用事業				●	●		●				●	●	
26 フクシ×アートWEEKs				●			●				●	●	
27 まちなか情報発信事業				●			●				●	●	
28 鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー等設置事業				●			●			●			
29 鳥取城跡大手登城路復元整備事業				●		●			●				
30 まちなか夜間景観形成事業				●			●				●	●	
31 まちなかデジタルサイネージ設置事業				●			●				●	●	
32 インバウンド促進事業				●		●			●				
33 まちなかベビーカー設置事業				●			●				●	●	
34 まちなか観光推進事業				●		●			●				
35 学生まちなか活動拠点事業				●			●				●	●	
36 コンベンション誘致・支援事業				●			●			●			
37 パレットとっとり運営事業				●			●			●			
38 五臓圓ビル運営事業				●			●				●	●	
39 文化観光施設等運営事業（高砂屋（城下町とっとり交流館）運営事業、仁風閣運営事業、わらべ館運営事業）				●		●			●				
40 観光ボランティアガイド事業				●		●			●				
41 袋川環境整備事業				●			●				●	●	
42 川端界隈活性化事業				●			●			●			
43 鹿野街道賑わい創出事業				●			●			●			
44 駅前周辺賑わい創出事業				●			●				●	●	
45 民藝館通り周辺活性化事業				●		●			●				
46 まちなか観光促進事業				●			●				●	●	
47 中心市街地賑わい活力向上事業				●			●				●	●	
48 まちなかフリーWi-Fi整備事業				●			●				●	●	
49 鳥取城跡周辺観光周遊事業				●		●			●				
50 オフィス移転・新設支援事業				●				●					●
51 重要文化財仁風閣保存修理事業				●		●			●				
52 鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業				●			●				●	●	
53 100円循環バス「くる梨」運行事業					●		●				●	●	
54 レンタサイクルステーション整備事業					●		●				●	●	
55 市営駐輪場運営事業					●		●				●	●	
56 まちなかシェアサイクル推進事業					●		●				●	●	

6 5 10 32 5 10 33 13 10 7 26 26 13

- 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
- 5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項
- 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

※赤字は新規事業

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】市道扇幸町1号線整備事業

【事業実施時期】	平成24年度～令和6年度		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	狭隘な道路の拡幅（2車線化）とあわせて歩道を新設する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	歩行者の利便性の向上と安全確保を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】	防災・安全交付金		
【支援措置実施時期】	平成24年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】市道弥生橋通り整備事業

【事業実施時期】	平成22年度～令和6年度		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	自転車と歩行者を分離するため、自転車の走行位置を明示するとともに、無電柱化や歩道のバリアフリー工事を行う。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	地域住民の利便性の向上と安全・安心な歩行環境を充実させることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】	防災・安全交付金		
【支援措置実施時期】	平成22年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 風紋広場時計塔再整備事業 **新規**

【事業実施時期】		
【実施主体】		鳥取市
【事業内容】		風紋広場は平成3年、鳥取の歴史・現在・未来の文化・風土を受けて、鳥取砂丘、童謡・歌唱などをテーマにして整備された都市公園である。風紋広場のシンボルである時計塔の老朽化が激しいため、時計塔の再整備を行う。
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）
	【活性化に資する理由】	鳥取市の玄関口として、鳥取駅周辺の整備を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		区域内

【事業名】 高架記念公園再整備事業 **新規**

【事業実施時期】		
【実施主体】		鳥取市
【事業内容】		高架記念公園は、昭和56年に完成した鉄道高架事業の完成を記念して整備された公園である。整備後40年近く経過しているため、施設の老朽化及び公園利用者のニーズの変化により公園の魅力が低下しており、再整備を行う。
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）
	【活性化に資する理由】	人々が集い魅力あふれる公園づくりを目指すと共に、賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		区域内

【事業名】 沢井手公園再整備事業 **新規**

【事業実施時期】		
【実施主体】		鳥取市
【事業内容】		<p>沢井手公園は、昭和43年に鳥取駅南土地区画整理事業により整備され、その後昭和56年の鳥取駅高架事業を記念し、旧鳥取駅で使用されていた鉄道関係施設を移設、展示することで、当時の鉄道の歴史を後世に伝えることを目的とし再整備された都市公園である。</p> <p>鉄道関係施設は、昭和30、40年代に使用されていたものが多くあり老朽化が激しく、展示施設の見直しが必要であるため、沢井手公園の再整備を行う。</p>
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）
	【活性化に資する理由】	人々が集い魅力あふれる公園づくりを目指すと共に、賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		区域内

【事業名】 拠点開発計画策定事業 **新規**

【事業実施時期】		令和4年度～
【実施主体】		鳥取本通商店街振興組合、鳥取商工会議所、(株)都市設計連合
【事業内容】		本通りビルと周辺を合わせた建て替え計画の策定に向け、調査・研究を行う。
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）
	【活性化に資する理由】	関係人口の増加から商業環境の改善を目指すことで、目標指標の増加に寄与するため。
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		区域内

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】パレットとっとり市民交流ホール運営事業

【事業実施時期】		平成17年度～	
【実施主体】		鳥取商工会議所	
【事業内容】		商業拠点施設「パレットとっとり」内に併設した多目的ホールを運営し、イベント開催に係る募集、連絡調整、広報などを行い、加えて自主イベントを開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地への集客を増加し、市民団体等との協働事業により、市民交流の促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和10年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】まちなか子育て支援事業

【事業実施時期】		平成22年度～	
【実施主体】		鳥取本通商店街振興組合、(社)地域サポートネットワークとっとり	
【事業内容】		子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地における子育て支援への取組みにより若年層の居住と多世代交流の促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		① 子ども・子育て支援交付金 ② 重層的支援体制整備事業交付金	
【支援措置実施時期】		① 令和5年4月～ ② 令和5年4月～	【支援主体】 厚生労働省
【その他特記事項】		区域内	

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 ふれあいホール運営事業

【事業実施時期】	平成17年度～		
【実施主体】	中国電力(株)		
【事業内容】	ギャラリーやラウンジ等を併設した「ふれあいホール」を運営し、外壁面に設置された大型モニターによりイベント情報等の提供を行う。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)	
	【活性化に資する理由】	中心市街地への集客増や関心喚起を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 市役所旧本庁舎等跡地活用事業 **新規**

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	鳥取市役所本庁舎は令和元年度に鳥取駅南側へ移転した。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、整備する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)	
	【活性化に資する理由】	中心市街地への集客性・回遊性を向上させるなど、賑わい創出につながる有効活用をすることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】文化交流拠点整備調査検討事業 **新規**

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	本市における文化芸術活動の拠点となる施設の整備に関する調査検討を行う。		
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）	
	【活性化に資する理由】	本市の文化芸術の振興や交流を促進することで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 リノベーションまちづくり推進事業

【事業実施時期】	平成26年度～		
【実施主体】	鳥取市、(株)まるにわ等		
【事業内容】	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。		
の位置付け及び必要性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の魅力向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】	未定		
【支援措置実施時期】	未定	【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 既存ストック活用居住促進地域連携事業

【事業実施時期】	平成30年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	若年層のまちなか暮らしを促進するため、空き家等既存ストックの活用方策を地域住民と連携して利活用可能な空き家・空き店舗等遊休不動産を掘り起こし、空き家と活用希望者とのマッチングを行う体制を構築する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地への居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】空き家情報バンク運営事業

【事業実施時期】	平成26年度～		
【実施主体】	鳥取市、鳥取県宅地建物取引業協会		
【事業内容】	空き家の売却または賃貸を希望する所有者等から申請を受け、媒介契約後に登録された物件情報を空き家の利用を希望する者に対し提供する。		
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	空き家の流通促進と中心市街地への居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まちなか空き家改修支援事業

【事業実施時期】	平成25年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	中心市街地内の空き家を若年層が居住する住宅のため、又は店舗利用するため改修を行う場合に支援を行う。		
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	空き家の利活用の促進と若年層の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】住まいネットワーク事業

【事業実施時期】	平成22年度～		
【実施主体】	鳥取市、鳥取県宅地建物取引業協会		
【事業内容】	中心市街地の住まいに関する総合相談窓口を設置し、各種相談対応、不動産情報の提供、居住に関する情報発信を行う。		
の位置付け及び必要性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】UJIターン促進事業

【事業実施時期】	平成18年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	「移住・交流情報ガーデン」の設置による移住希望者への情報発信、移住相談への対応、お試し居住体験施設の設置による鳥取暮らしの体験や移住者交流の機会の提供など、移住・居住希望者への支援を行う。		
の位置付け及び必要性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなかアドバイザー派遣事業

【事業実施時期】		平成26年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		遊休不動産の利活用、低未利用地の宅地化などを行おうとする事業者等に対し、ノウハウを持つアドバイザーを派遣する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	円滑な事業推進につなげ中心市街地の遊休不動産活用を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 まちづくり協議会運営事業

【事業実施時期】		平成22年度～	
【実施主体】		各地区まちづくり協議会	
【事業内容】		住民が主体となって設置した地域運営組織（まちづくり協議会）が、地域課題の解決や住みやすい地域の実現に向けて取り組む。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の居住促進と地域コミュニティ機能の維持・充実を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなか居住体験施設運営事業

【事業実施時期】		平成23年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		居住体験施設を運営することにより、利便性の高い中心市街地での日常生活を体験してもらおう。また、施設の紹介や中心市街地の情報を動画等で発信し、移住・居住希望者へ向けて情報発信を行う。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 空き家の担い手育成事業、空き家利活用団体支援事業 **新規**

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		空き家の利活用に関する調査、勉強会等を行う団体に対して支援を行う。また、空き家をサブリース、清掃等で流通させる団体の育成を支援するため、空き家利活用に取り組む「地域のまちづくり団体」等に対して支援を行う。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の空き家の利活用を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 空き店舗対策事業

【事業実施時期】		平成13年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		空き店舗を活用した新規開業に対する支援を行う。また、鳥取市中心市街地活性化協議会と連携し、空き店舗情報の公開などを行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	7商店街の事業所数	
	【活性化に資する理由】	空き店舗の解消と利活用を促進することで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和10年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 商店街にぎわい形成促進事業

【事業実施時期】		平成13年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		商店街の環境整備や販売促進活動、商店街を活性化させる調査事業や販売促進活動等のソフト事業に対する支援を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	7商店街の事業所数	
	【活性化に資する理由】	商店街の賑わいを形成し、中心市街地の集客増をすることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和10年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】大型イベント開催事業（鳥取しゃんしゃん祭・花と木のまつり・お城まつり）

【事業実施時期】	昭和40年度～		
【実施主体】	各実行委員会、鳥取市商店街振興組合連合会		
【事業内容】	本市における最大規模のイベントである「鳥取しゃんしゃん祭」をはじめ、年間を通じて定期的に大型イベントを開催する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の交流促進、集客増をすることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和5年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】市道駅前太平線賑わい空間活用事業

【事業実施時期】	平成25年度～		
【実施主体】	新鳥取駅前地区商店街振興組合		
【事業内容】	市道駅前太平線に立地する可動式大屋根と芝生広場のある空間「バードハット」を、賑わい創出の場とし活用し、イベント等を定期的に開催する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の集客増や交流促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和5年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 まちなか情報発信事業

【事業実施時期】	平成22年度～		
【実施主体】	鳥取市、鳥取市中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	中心市街地に関する情報を掲載した情報誌やガイドマップの発行、ウェブ、SNS等を活用した情報提供等を行う。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	来街者の利便性を向上し、中心市街地への関心喚起を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和5年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 フクシ×アートWEEKs

【事業実施時期】	平成30年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	商店街等と連携し、中心市街地一帯において、障害のあるアーティストの作品を中心とした美術展を開催する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の集客増、来街者の回遊性の向上や滞在時間の延長を図ることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】	① 地域生活支援事業費等補助金 ② 鳥取県地域生活支援事業費補助金		
【支援措置実施時期】	① 令和2年～ ② 令和2年～	【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】鳥取城跡大手登城路復元整備事業

【事業実施時期】	平成19年度～令和9年度		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）	
	【活性化に資する理由】	市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上することで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】	国宝重要文化財等保存整備費補助金		
【支援措置実施時期】	平成19年度～令和9年度	【支援主体】	文化庁
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】重要文化財仁風閣保存修理事業 **新規**

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	仁風閣は国の重要文化財に指定されており、公開により毎年多くの来館者があるが、雨漏りや外壁の剥離など経年劣化が著しく来館者の安全確保にも支障が生じることから、修理計画を策定し保存修理に取り組む。		
の位置付け及び必要性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）	
	【活性化に資する理由】	仁風閣を目的とする来街者の増加を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】	国宝重要文化財等保存整備費補助金		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】	文化庁
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】リノベーションまちづくり推進事業【再掲】

【事業実施時期】		平成26年度～	
【実施主体】		鳥取市、(株)まるにわ等	
【事業内容】		民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。	
の位置付け及び必要性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の魅力向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		未定	
【支援措置実施時期】		未定	【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー等設置事業

【事業実施時期】		平成27年度～	
【実施主体】		(一財)鳥取開発公社、鳥取市中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		専門的な知見やノウハウを持ったタウンマネージャー又はこれに類する専門人材を設置する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	7商店街の事業所数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の魅力向上、新たな商業機能の強化、安心して快適に住み続けられる環境の充実等を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 まちなか夜間景観形成事業

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		鳥取駅周辺広場、袋川周辺エリアにおいて、イルミネーションやライトアップを実施し、住民や来訪者を楽しませる夜間景観を演出する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に多くの人が集う環境を整備することで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 まちなかデジタルサイネージ設置事業

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		中心市街地内にデジタルサイネージを設置し、商店街の取り組みやまちなかで開催されるイベント情報等を発信する。また、まちなか情報だけでなく、全市的な観光、文化、芸術、交通、防災等の情報発信を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	交通結節点であり人が集積する中心市街地周辺を起点として、市内、圏域各地へ人の流れを誘導し、賑わい活力の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】インバウンド促進事業

【事業実施時期】	平成22年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などを行う。		
の位置付け及び必要性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）	
	【活性化に資する理由】	外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まちなかベビーカー設置事業

【事業実施時期】	平成28年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	中心市街地を訪れる親子に無料で貸し出すベビーカーを設置する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	来街者の利便性と回遊・滞在性を向上させることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 まちなか観光推進事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		鳥取市、鳥取市観光コンベンション協会	
【事業内容】		復元が進む史跡鳥取城跡における滞在環境向上のための公衆無線 LAN 整備や、賑わいイベントの定期化、久松山トレッキングツアー等の開発、城跡ライトアップ等に取り組む。	
の位置付け及び必要性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）	
	【活性化に資する理由】	鳥取城跡周辺及び中心市街地内の観光振興と賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 学生まちなか活動拠点事業

【事業実施時期】		平成25年度～	
【実施主体】		公立鳥取環境大学	
【事業内容】		地元大学生等を中心とする若者の活動拠点「環境大学まちなかキャンパス」の運営等を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	若者のまちづくりへの参画や賑わいの創出、交流促進をすることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】コンベンション誘致・支援事業

【事業実施時期】	平成7年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	本市で開催が決定したコンベンションの主催者に対し、助成金を交付（助成対象のみ）する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	7商店街の事業所数	
	【活性化に資する理由】	本市へのコンベンション誘致による交流人口の拡大を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】パレットとっとり運営事業

【事業実施時期】	平成17年度～		
【実施主体】	鳥取本通商店街振興組合		
【事業内容】	生鮮食料品や飲食等の日常生活関連業種が入居する商業拠点施設「パレットとっとり」の運営、魅力あるテナント誘致など施設の集客機能の強化を行う。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	7商店街の事業所数	
	【活性化に資する理由】	来街者や居住者の利便性、回遊・滞在性の向上、商業の振興を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】五臓圓ビル運営事業

【事業実施時期】		平成23年度～	
【実施主体】		街づくり(株) いちろく	
【事業内容】		国登録有形文化財である「五臓圓ビル」を活用した文化・芸術イベント等を開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の集客増と交流促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】文化観光施設等運営事業（高砂屋（城下町とっとり交流館）運営事業・仁風閣運営事業・わらべ館運営事業）

【事業実施時期】		昭和51年度～	
【実施主体】		（公財）鳥取市文化財団、（公財）鳥取童謡・おもちゃ館	
【事業内容】		中心市街地にある文化観光施設等において、各施設の特長を活かした企画展示やイベント等を開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の集客増、施設間の連携による回遊性の向上を図ることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 観光ボランティアガイド事業

【事業実施時期】	平成18年度～		
【実施主体】	鳥取市・鳥取市観光コンベンション協会		
【事業内容】	民間ボランティアガイドが地元の歴史、文化、名所等を紹介する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）	
	【活性化に資する理由】	来街者の回遊・滞在性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 袋川環境整備事業

【事業実施時期】	平成15年度～		
【実施主体】	袋川をはぐくむ会		
【事業内容】	袋川の清掃活動やイベント等を実施し、来街者や居住者にとって良好な環境を整備する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の代表的な自然である「袋川」の魅力づくりを推進することで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】川端界限活性化事業

【事業実施時期】	平成21年度～		
【実施主体】	川端界限活性化協議会、川アーケード管理組合		
【事業内容】	空き店舗の利活用や川端通りの環境を活かしたイベント開催に加え、空き家活用や相談業務等を行う。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	7商店街の事業所数	
	【活性化に資する理由】	居住者の利便性向上と交流促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】鹿野街道賑わい創出事業

【事業実施時期】	平成27年度～		
【実施主体】	鹿野街道五十市（ごとういち）		
【事業内容】	鹿野街道とその周辺地域の活性化と賑わいを創出するイベントや活動を行うことで、地域の子どもの郷土愛を醸成し、コミュニティを育むとともに鹿野街道の歴史や地域性を発信する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	7商店街の事業所数	
	【活性化に資する理由】	集客増や回遊・滞在性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 駅前周辺賑わい創出事業

【事業実施時期】	平成25年度～		
【実施主体】	新鳥取駅前地区商店街振興組合、西日本旅客鉄道(株)米子支社、JR西日本山陰開発(株)、(株)丸由		
【事業内容】	鳥取駅、周辺商業施設、商店街の通りが連携して朝市やイベント等を開催する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)	
	【活性化に資する理由】	鳥取駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 民藝館通り周辺活性化事業

【事業実施時期】	平成29年度～		
【実施主体】	鳥取民藝観光まちづくり協議会		
【事業内容】	国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境を整備する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数(4施設)	
	【活性化に資する理由】	鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなか観光促進事業

【事業実施時期】		平成30年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		100円循環バス「くる梨」等を活用した周遊ルートの設定、情報発信する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の集客増、来街者の回遊・滞在性の向上と公共交通の利用促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】 中心市街地賑わい活力向上事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		中心市街地区域内における、賑わい創出と活力の向上に資するイベントを開催する事業に対し補助金の交付を行う。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の集客の増加や地域コミュニティを充実させ、事業の企画立案等を通じた人材育成を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなかフリーWi-Fi 整備事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	来街者の利便性向上と回遊性促進のため、まちなかにWi-Fi環境を整備する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に多くの人が集う環境を整備することで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 鳥取城跡周辺観光周遊事業 **新規**

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	鳥取市、鳥取市観光コンベンション協会ほか		
【事業内容】	案内ガイドの充実等の受け入れ体制整備や、周辺観光施設等を周遊する体験メニューの造成などを通じて、鳥取城跡を核とする周辺観光周遊事業に取り組む。		
の位置付け及び必要性	【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大	
	【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）	
	【活性化に資する理由】	城跡観光を目的とする来街者の増加を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 オフィス移転・新設支援事業 **新規**

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		事業者	
【事業内容】		テレワークやワーケーションをきっかけに、鳥取市内へのオフィス移転・新設する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地へ新たなオフィスを増加させることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業 **新規**

【事業実施時期】		令和5年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		鳥取駅南口の鉄道記念物公園をリノベーションするとともに周辺の市道を一体的に利活用する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	鳥取駅南北の人の流れを促進し賑わいの創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 市道駅前太平線賑わい空間活用事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 25 年度～	
【実施主体】		新鳥取駅前地区商店街振興組合	
【事業内容】		道路空間の全天候型広場に椅子、テーブル等の休憩施設を設置し、歩行者にとって憩いやすい滞在空間を設ける。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	沿道店舗の集客増や来街者の回遊・滞在の向上を図ることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		道路の占用の特例（法第 4 1 条）	
【支援措置実施時期】		平成 27 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 100 円循環バス「くる梨」運行事業

【事業実施時期】		平成 14 年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		中心市街地の回遊・滞在性を高めることを目的に循環バスを運行する。中心市街地でも高齢化が進展する中、生活交通としての役割も高まってきており、利便性の向上及び持続可能な運行管理体制を構築する。また、全国利用可能な交通系 IC カードの決済システムを導入する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の回遊・滞在性を高めることで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		市町村内バス等支援補助金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～令和 9 年度	【支援主体】 鳥取県
【その他特記事項】			

【事業名】 レンタサイクルステーション整備事業

【事業実施時期】	平成13年度～		
【実施主体】	鳥取市・鳥取市観光コンベンション協会		
【事業内容】	市内に複数のレンタサイクルステーションを整備する。		
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	自転車利用の促進による環境負荷の低減、来街者や居住者の利便性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 市営駐輪場運営事業

【事業実施時期】	昭和60年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	鳥取駅高架下の自転車駐輪場を運営する。		
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	来街者や居住者の利便性を向上し、歩道内における自転車の駐輪を抑制することにより、歩行者の安全を確保することで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 まちなかシェアサイクル推進事業

【事業実施時期】		令和5年度～	
【実施主体】		鳥取市	
【事業内容】		手軽に利用できるまちなかの移動手段としてシェアサイクルを導入する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	
	【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の回遊性向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施場所

